

令和3年4月7日

滋賀県議会議長 様

氏名 本田 秀樹

令和2年度政務活動費に係る収支報告について

滋賀県政務活動費の交付に関する条例第10条第1項(第3項)に基づき、  
別紙1および別紙2のとおり令和2年度政務活動費収支報告書を提出します。

## 令和2年度政務活動費収支報告書

氏名 本田 秀樹

## 1. 収入

政務活動費 2,400,000円

## 2. 支出

(単位:円)

経費	支出額	備考
調査研究費	10,960円	
研修費	0円	
広聴広報費	1,654,382円	
要請陳情活動費	0円	
会議費	0円	
資料作成費	0円	
資料購入費	84,768円	
事務所費	383,501円	
事務費	250,009円	
人件費	45,000円	
合計	<u>2,428,620円</u>	

## 3. 残余

0円

## 4. 主な支出内訳

別紙2のとおり

## 別紙2

経費	主な事業内容	
調査研究費		10,960円
	1. 研修会参加	
	・ アグリ蒲生現地視察(ガソリン代)	2,640円
	・ アグリ蒲生調査(ガソリン代)	3,100円
	・ 愛東マーガレットステーション竣工式及び視察(ガソリン代)	2,400円
	・ 永源寺池田養魚場調査(ガソリン代)	2,820円
広聴広報費	1. 広報紙印刷・広報紙折込・広報紙デザイン料等	1,654,382円
	・ 第5回県政レポート	427,801円 × 100% = 427,801円
	発行日 5月14日 発行部数 36,100部 新聞折込と直接配布	
	振込手数料	550円 × 100% = 550円
	・ 第6回県政レポート	390,401円 × 50%(自民党) = 195,200円
	発行日 6月21日 発行部数 36,100部 新聞折込と直接配布	
	振込手数料	330円 × 50% = 165円
	・ 第7回県政レポート	387,101円 × 50%(自民党) = 193,550円
	発行日 8月14日 発行部数 36,100部 新聞折込と直接配布	
	・ 第8回県政レポート	420,101円 × 100% = 420,101円
	発行日 11月8日 発行部数 36,100部 新聞折込と直接配布	
	振込手数料	550円 × 100% = 550円
	・ 第9回県政レポート	365,101円 × 50%(自民党) = 182,550円
	・ 第9回県政レポートデザイン料	27,500円 × 50% = 13,750円
	発行日 1月13日 発行部数 36,100部 新聞折込と直接配布	
	振込手数料	330円 × 50% = 165円
	・ 県政レポート臨時号	220,000円 × 100% = 220,000円
	発行日 3月28日 発行部数 26,000部 新聞折込と直接配布	

注1 「経費」欄には、滋賀県政務活動費の交付に関する条例第2の左欄の経費(「調査研究費」、「研修費」、「広聴広報費」、「要請陳情活動費」、「会議費」、「資料作成費」、「資料購入費」、「事務所費」、「事務費」または「人件費」)を記載すること。

2 「主な事業内容」の欄には、政務活動費の用途内容を具体的に記載すること。

## 別紙2

経費	主な事業内容		
資料購入費	1. 書籍代・新聞購読料等購入費		84,768円
	・ 中日新聞購読料	12ヶ月分	38,916円
	・ 聖教新聞購読料	12ヶ月分	23,208円
	・ 公明新聞購読料	12ヶ月分	22,644円
事務所費			383,501円
	1. 政務活動のために事務所の借り上げ (200,000円)		
	賃貸料 50,000円×4ヶ月	200,000円 × 50%	= 100,000円
	振込手数料	1,650円 × 50%	= 825円
	2. 事務用品の購入		
	・ 事務机等	238,396円 × 100%	= 238,396円
	・ 光熱費等	88,560 × 50%	= 44,280円
事務費			250,009円
	1. 事務用品の購入		
	・ 文具など	9,305円 × 50%	= 4,652円
	・ 封筒制作料	98,780円 × 100%	= 98,780円
	・ 切手代	4,200円 × 100%	= 4,200円
	2. 備品購入費		
	・ パソコン	135,646円 × 50%	= 67,823円
	3. 通信費		
	・ 携帯使用料	110,071円 × 50%	= 55,033円
	・ 事務所電話代	39,045円 × 50%	= 19,521円
人件費			45,000円
	1. 政務活動にかかる事務職員(1名)の雇用(90,000円)		45,000円
	雇用期間 令和3年1月1日から令和3年3月31日まで		
	契約額等 30,000円×3ヶ月	× 50%	= 45,000円

注1 「経費」欄には、滋賀県政務活動費の交付に関する条例第2の左欄の経費(「調査研究費」、「研修費」、「広聴広報費」、「要請陳情活動費」、「会議費」、「資料作成費」、「資料購入費」、「事務所費」、「事務費」または「人件費」)を記載すること。

2 「主な事業内容」の欄には、政務活動費の使途内容を具体的に記載すること。